

平成 30 年度

監 査 報 告 書

定 期 監 査

名寄地区衛生施設事務組合監査委員

名衛監第7号
平成31年2月18日

名寄地区衛生施設事務組合
管理者 加藤剛士様
名寄地区衛生施設事務組合議会
議長高橋伸典様

名寄地区衛生施設事務組合
監査委員 鹿野裕二
監査委員 熊谷吉正

平成30年度定期監査の結果に関する報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成30年度定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告書を提出します。

定期監査

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項に基づく定期監査

2 監査の範囲

平成29年10月1日から平成30年9月30日までに執行された、収入・支出・契約・財産管理に関する事務、その他これらに関連する事務。

3 監査の実施日

平成30年7月23日、平成30年10月19日

4 監査の対象

総務課、一般廃棄物処理施設整備推進室、衛生センター、炭化センター、名寄地区広域最終処分場

5 監査の着眼点

- (1) 予算の執行、収入、支出及び契約の事務は適正かつ効率的に行われているか。
- (2) 文書の処理方法、諸帳簿の記帳整理は適正に行われているか。

6 監査の方法

収入・支出・契約・財産管理に関する事務・その他これらに関連する事務等の関係書類の提出を求め、条例・規則などとの照合・審査を実施し、必要に応じて関係職員の説明を求めた。

7 監査の結果

対象事業については、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部事務処理に改善を要する事項については、指導により適正に改善されている。